

第9回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 要点録（案）

日 時：令和6年11月23日（土） 14時00分～16時00分

場 所：日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室

参加者：検討会委員 13名、事務局 6名 合計 19名

配布資料：①【資料】次第

②【資料】席次表

③【資料】第9回検討会資料（パワーポイント）

④【資料】市民会議ニュース

⑤【資料】第8回検討会 要点録

【議題】

1. 開会

（1）本日の検討会について

2. 報告事項

（1）市民会議について

（2）社会実験について

（3）意見募集結果について

（4）都市計画変更の実施について

3. 議事

（1）解消策の選定について

（2）周辺環境改善の提案について

（3）今後の予定について

（4）その他

4. 閉会

1. 開会、本日の検討会について

2. 報告事項

事務局 第9回検討会資料及び市民会議ニュースに沿って説明

（市民会議に対する感想等）

江藤委員 先日の会は、様々な意見が出て非常に参考になった。1年やってきて、視野がある意味狭くなっていたと思うが、俯瞰的に客観的な意見をいただき、私の意見もある程度まとまったと思う。検討会として、1案を推す様に打ち出して、市民会議で大半の賛同が得られれば1案なのかなと思っていたが、結局そうにはならなかった。この結果は、真摯に受け止めなければいけないと思う。

村木委員 様々な意見が出たが、限定された時間の中で、市民の方に意見を募るとこうい

う形の結果もあるだろうなと思った。意見の中には例えば、公園整備の全体像が不明な中で、南北の往来に費用をかけるべきではないという意見もあった。検討会で、最終的にどの案が妥当かという答申を出す際は、検討会は検討会で市民の方の疑問に対する検討会としての意見も表明しながら、答申を出していければよいと考えている。

金子委員 実情から来る意見だと痛切に感じた。ごみ収集車の方から、交通指導員は昭島にはいない、運転手として助手席の方が一番信頼できるという意見を聞いてなるほどと思った。どちらの案になるかわからないが、2案になったら指導員の見直しと交通安全対策の充実の2点が大きな課題と捉えた。

笠間委員 特に感じたことは、北川原公園の地区広場をご覧になった方が、今後の青写真もないまま、南北の往来が重要と言われても判断できないと言われていたが、あの状況を見たらそう思われるだろうなと思った。どの様な公園を作っていくかも含め検討会もイメージが持てていなかった。何か提案した上で考えていただくような形でも良かったかなと思う。あとお金の問題だ。新しい築造費に6億もかけてという意見があったが、2案の交通誘導員の費用も相当かかることも含めて何らかの追加説明の様なものがあると良かったと思う。

窪田委員 迷惑施設ができるにあたり、全体に調和のとれた良いまちにしていく視点から北川原公園が位置づけられた原点がもう少し明確に確認されていく必要がある。現状からスタートすると、公園らしいものはできていないし、今でできている公園も本当にこれが公園かというものだ。現状からスタートすると二分するような議論もやむを得ないのかなと思った。

私は、迷惑施設ができるにあたり、地域の要となる環境を良くする施設として公園計画ができ、計画として法的存在にもなった。このことを大事にして、どの様な方法で早く公園を作ることによって地域的な良さを出していくのかという視点をもう少し深める必要があるのかなと実感した。

浅海委員 短時間ではあったが、検討会では気づかないいくつかの視点があの場に出され、それは検討会の議論にとっても役立つという印象を受けた。それらを踏まえながら、検討会として結論を出すに当たり、市民会議での意見に対し説明できるような議論をした上で結論を出せばよいと思っている。もう一つは、第1ラウンドで出されていたのは、北川原公園の青写真がないと周辺がどの様になるか分からない中で結論が出にくいということだったが、第2ラウンドの周辺環境の議論をやった上で、もう一度話し合うとどの様な結論になったのかと思う。

中谷副会長 限られた時間で、情報も限られている中で出るべき意見が全て出たなというのが率直な感想だ。出るべき意見の中では、検討会の中で、議論をしてきて積み重ねてきた問題もある。例えば青写真は抜けていたなと思った。確かに南北一体化すれば、もっと素晴らしい公園の展望ができるつもりで議論してきた

が、抽象的であり、よく議論していく中で搬入路の問題をどう扱っていくのかという議論になればよかったかなと思う。検討会の中でももう少し詰めなくてはいけないという感想を持った。

伊藤会長 もう少しどちらか判断が寄るのかなという感じもしていたが、ご指摘のように、少し情報提供等不十分ということはあるかもしれないが、どちらを選ぶか悩ましい問題という意味では、そういう結果になった。この検討会でもどの様な提言としてまとめるのかが、ますます難しいなという印象を持たざるを得なかった。委員の方それぞれの思いや意見は別として、市民会議の感想を聞いたが、今日は市民会議の意見、検討会の議論、地元の考えなども含めて、解消策を検討会としてどの様にまとめていくのかという議論をしたい。

(主な意見等)

浅海委員 冒頭の説明の中で確認したいことがある。

一点目だが、10 ページのスライドで、日野万願寺駅交差点での U ターンは不適当、U ターンを行う場合は危険性が低い箇所で行うべきということが書かれている。事務局として、可能性がある場所をどのように考えているのかを伺いたい。二点目は、12 ページで、特に 2 案についてオーバースを作る際の、懸念が出されていた。その中で日野市だけが費用を出すことについての心配がいくつかあったと思う。実際にやる場合は日野市だけのお金ではなくて、3 市から集めたお金が使われると僕は思っていたが確認したい。三点目は、14 ページの北川原公園の都市公園面積の減少分を、万願寺グラウンド跡地でと提案されている。同時に※印で、別の提案があればと書いてあるが、万願寺グラウンドに決めているわけではない、あるいは検討会のこの場で結論出すのではなく決まってないこととして、議論を進めていいということか。

事務局 まず一点目、日野警察署と事前協議をさせていただいた。その中でも万願寺交差点での U ターンについては、右折レーンによる渋滞や、歩行者が多い交差点であることを指摘されていた。結果も、歩行者が多く右折も多いところで、この交差点で U ターンを行うのは(交通安全上)良くないという認識だ。可能性としてはもう 1 つ先の交差点があると考えている。ただし、先の交差点では右折の矢印での信号制御はしてないため、安全対策を施し右折だけできる時間帯を設けて行うのであれば可能性はある。パッカー車による事故は絶対避けなければならない。

二点目の費用負担については、今後どの様な財源を使うのかは、提案を受けた上で決めていかなければならない。この検討会でどの財源を使うかは、決めるべきところではないと思っている。財源の候補として 2 市からいただいている周辺環境整備費があるという認識だ。

三点目の万願寺グラウンドだが、全体的な計画として、緑を残す基本方針がある中で、都市計画公園の減少に対応する措置は必要だということで東京都と

の協議は進んできている。今回北川原公園の搬入路によって減少する分については、万願寺グラウンドで補填する方向で市は考えている。14 ページの一番下の点線内の主旨は、東京都も日野市も緑を増やしていくと掲げており、必要であれば新たに都市計画公園を別の場所で指定することは可能であるということ。減少分を万願寺グラウンドで補填するため、他のところは何もしないということではない。今後の周辺環境整備の議論の中で提案をいただいた上で、必要があれば指定して公園や緑を増やしていくことは考えられる。

浅海委員 三点目は、市としてはもうほぼ万願寺グラウンド跡地を、代替地の候補として考えているということか。例えば都市計画審議会に、都市計画公園を外すときに下にあることとセットで出して説明するかが気になる。

窪田委員 万願寺グラウンドは、個人的には全体を公園にしたら一番良いと思っていた。万願寺グラウンド全体を公園にする構想はあるのか。あるのであれば、今の話ではその中に包含されてくると理解すればよいのか。

事務局 万願寺グラウンド跡地の半分というのは実現可能性を加味している。万願寺グラウンド跡地の東側半分は日野市の土地開発公社が取得している。もう半分は都市づくり公社に所有権があり、土地利用は住宅地化を考えている。実現可能性として、東側半分の 6000 m²ぐらいを公園化することを市では考えている。

笠間委員 都市計画変更のことについて伺いたい。私は、これは報告でなくて、議事だろうと思っていた。都市計画決定とか都市計画変更とかの場合、10 ヘクタール未満については区市町村が決めることとなっている。そうすると、令和 6 年 12 月から手続きを開始するとしたら、令和 7 年 5 月の都市計画審議会までの間にやるスケジュールで書かれているが、大まかなスケジュールをまず教えていただきたい。市長がまだ 1 案か 2 案か選定してない段階で、都市計画変更の手続きを開始することについても含めて、なぜなのか説明していただきたい。

事務局 まず、都市計画法の 16 条に沿って原案の公告縦覧をさせていただく。しかるべき日に説明会も開催し説明をする。その上で都市計画法の 19 条に沿って意見等を集約した上で東京都と事前協議に入るが、現時点では 2 月ぐらいを想定している。その後、原案から案となり、都市計画法の 17 条の手続きである公告、縦覧、説明会の開催を予定している。大きな問題等がなければ、5 月に都市計画審議会に正式に諮問し決定する。また、今回の判断をした理由は、広報で都市計画変更のことを周知したが、北川原公園の都市計画に関する意見はなかった。それを踏まえ手続きに入っていきたいと思っている。

二点目のなぜ 12 月なのかということだが、どちらの案にしても南側の東京都側の流域下水道局用地の土地は、搬入路として当面は使わなければならないと説明してきている。また、借用期間が令和 8 年 3 月で残り 1 年半ぐらいに

迫っており、東京都からは違法性を解消しなければ継続して貸すことはできないと前々から言われている。このため、来年6月、7月ぐらいまでに都市計画変更をし、違法状態を解消した上で借用を継続する協議に入りたいことも第8回の検討会の中で説明させていただき、それに対して何もお意見等はない。また、広報ひので都市計画変更をすると周知をした結果、意見がなかったことを踏まえて手続きに入る判断をした。

笠間委員 13 ページの下に、案1を選定した場合は新規の整備完了後に再度都市計画変更を行い、南側の搬入路部分を都市計画公園に戻すと書かれているが、どのような内容の原案になるのか。

事務局 基本的には、北側と南側の搬入路を都市計画公園から外す、その部分の面積が減るという都市計画変更になる。

笠間委員 まだ市長が案を選定していない。仮に市長が1案を選定した場合、新規の施設整備完了後に再度都市計画変更を行い、南側の搬入路部分を都市計画公園に戻すことになる。これが原案に含まれないのは、おかしいと今伺っている。

事務局 あくまでも一旦は減らすという都市計画変更で諮問し、都市計画として公園から外すことをまずは行い違法性を解消したい。1案になったとき、橋を整備して南側を公園にするのであれば、設計・工事施工も含めて考えると最短でも5年ぐらいはかかる。5年後に改めて都市計画の手続きをして南側を都市計画公園に戻すという都市計画変更をする。

笠間委員 とてもリスクな都市計画変更原案だと思う。1案も選定される可能性もある中で、南も両方とも都市計画変更の手続きをするという原案であれば、市の都市計画審議会の中で議論され、結局、現状のままの南北に搬入路がある案だけになってしまう。そういう受け止め方しかできない。1案が選定される可能性もある。5年後は、検討会は解散していて市の担当職員もどのような状況になっているかわからない。原案がそれだけだったら意味がないと思う。

事務局 都市計画審議会への正式な諮問は、都市計画の区域から搬入路部を外すという内容だが、前段でここまでの検討会の状況について説明していく。1案に決まったらまた報告をしたいと思っている。1案であれば、都市計画変更は片方だけでよいという意見だが、これまでも説明してきたように1案でも南側の搬入路を使わないと整備ができない。そこを借りるには違法性を解消しなければ、東京都から継続して貸すことはできないと言われている中では、1案でも2案でも一旦は両方とも都市計画の区域から外す手続きが必要だ。これまでも検討会の中で説明させていただいていた。今回、その手続きを開始するという報告となった。

笠間委員 周辺地域との意見交換会の資料の14ページには、工事期間中の迂回路案について、違法性解消工事に必要な仮道の使用は、事業に支障のない範囲で協力す

るとの回答があると書かれている。こういうことがある中でも、そういう話になるのか。

事務局 調査、工事のときにはどうしても他のルートが必要になることはあるため、下水道用地の他の場所を仮道として使う可能性はある。当面設計や協議をする上で今の状態を継続して使っていくのが周辺の方々にとってもベストということだ。工事の際に他の場所での工事車両の通路確保など、東京都と交渉はできることは伺っている。特に1案になった後の3年ぐらいは設計、他機関との協議の時間になるため、その間は南側の今の搬入路は使い続ける必要があると思っている。

笠間委員 どの段階で市長が選定をされるのかがわからないが、それにも関わらず都市計画変更に入ると言っている以上は、原案の中に、解消案1の場合の対応を入れた内容にすべきではないか。

事務局 今日の9回検討会で解消策が決まれば、その旨は都市計画審議会の方に説明をするなど手続きは丁寧に進めていく。

笠間委員 こういう経過を追った中で議論をしてきて、1案か2案か詰めた議論をしているため、当然それは説明をすべきことだ。

事務局 そこも含めて説明していく。

笠間委員 それは必ずお願いしたい。北川原公園の計画公園面積の減少、5600㎡の代替地として万願寺グラウンド6000㎡とあるが、その万願寺グラウンドはどのような位置づけの場所になるのか。例えば北川原公園一部代替地とかそういう表現になるのか。

事務局 別の名称がつく。

笠間委員 仮にここで都市計画公園として万願寺グラウンドがなり、1案になって北川原公園の南側が公園用地になった場合に、そこで都から（あとで南側を）戻すにあたって縛りはないのか。万願寺グラウンドを都市計画公園にすると、北川原公園のごみ搬入路になっている部分を公園用地に戻すこと自体が非常に難しくなるのではないかということだ。

事務局 東京都や日野市の上位計画でも、緑を保全し残していくという基本的な方針がある。万願寺グラウンド跡地の6000㎡を指定しても、南側を戻すことの制約にはならない。

窪田委員 北川原公園の南側を一時的に現在の違法状態を解消しなければならないため、その部分も含めて公園から外すと今言われている。その場合、都市計画決定される際に、搬入路問題が解決して南側部分が公園として活用できるようになった場合、公園に復帰することは明示されるのか。

事務局 説明の中ではさせていただく。記録には残る。広報でその旨は全市民の方に全戸配布で周知はしている。都市計画審議会にも説明した上で、都市計画の変更手続きを進めていく。

- 村木委員 この検討会は、違法性の解消を早期に結論つけるための検討会としてやってきた。そのため、周辺環境の整備は切り離して、次の検討会に引き継ぐ方向性で、違法性解消案をどうするかを今年中に決めなくてはいけないというスケジュール中でやってきた議論を置いといて、これで（都市計画変更を）出すという市の判断は安易だ。12 月から事務手続きを開始し、5 月を目処に都市計画審議会に諮問とあるが、それであれば今年の夏頃から、12 月までに結論を出すという議論の進め方もあったと思う。いずれにしろ、南北の現状のところを（公園から）外すという話をするのであれば、この検討会は何だったのかと残念な気持ちでいる。今月来月かけながら検討会できちんとした答申を出した上で、それに沿った形の都市計画変更を出すべきではないかと思う。
- 広報ひので意見募集をして反対意見はないと言っていたが、賛成意見はあったのか確認したい。もう一つは、代替地の手続きの話だ。代替地は、今すぐ決めなくてもいいと検討会の議論の中では言っていて、どの様な形で都市計画変更するか、周辺の公園整備も含めて代替地としてふさわしい場所があれば、指定していきたいと話をしていたと記憶している。今の説明では、都市計画変更の手続きをしやすいするために、万願寺グラウンドの跡地を代替地にするという手続き、変更のやりやすさの点で案が出てきたようにも思えてならない。
- 事務局 賛成意見については、そもそも意見自体がなかった。
- 万願寺グラウンドについては、同時に手続きに入るわけではなく、まず都市計画の正式な手続きに入る前に周辺の方々への説明会をさせていただいてから正式な手続きに入るかどうか判断したいと思っている。万願寺グラウンドの都市計画、公園に指定することについては反対意見が 1 件あり、内容からすると周辺にお住まいの方と認識している。丁寧に説明をした上で進めていきたい。同時に正式な都市計画法の手続きに入ることではないと理解いただきたい。
- 村木委員 このスライドの上にな書かれている、減少分の補填をあわせて実施する必要があるというのは間違いなのか。今の話と齟齬があると思う。
- 事務局 東京都との協議の中で減少分の補填が必要であると言われている。周辺の方説明はまだしてない中で、同時並行で進めていこうと考えている。
- 村木委員 都市計画変更と合わせて実施する必要があるという書き方は合っているのか。
- 事務局 捉え方で、正式な手続きではないが、周辺の説明会を実施するという手続きを開始するということだ。万願寺グラウンドの方が少し遅くなっている。
- 村木委員 万願寺グラウンドでなくても良いし、タイミングが多少遅れてもいいということか。
- 事務局 なるべく並行すべきと東京都との協議の中では言われている。
- 村木委員 そうであれば周辺環境の整備の議論を別の検討会で進めた上で、最適な場所

を代替地として選定する必要があると思う。

事務局 周辺環境改善の今後の議論については来年度以降進めていきたいと考えている。そこで公園や広場が必要となれば、そこを追加する形で都市計画公園としての指定を行う。都市計画公園にしなくても公園や広場にすることもできるため、前向きに考えていきたい。

井上委員 都市計画変更という最大のターニングポイントで、これを実施したら絶対変わらないくらいの認識でいる。急に12月に確定させて、5月に審議会にかけるとのステップに対し、笠間委員、村木委員からも、突っ込んだ質問が出ている。すごく重要なことでありながら、一部のところで確定していることに疑問をいだいた。私は都市計画変更そのものに反対している。ここまで来たら仕方がなく、搬入路を都市計画変更して、1案か2案か早く決着した方がいいのかなという心境になっていた。しかし、他市のごみを燃やして一方（搬出入を北側）に集中させることは、絶対反対という声が出てきている。（ダイオキシンという）害があるものがより多く発生するところに、さらに北側のところに3市のごみと日野市のプラスチックゴミのトラックが集中する弊害は大きい。1案2案でいいのではないかと、どちらか決着を求めるような形に今なっているが、私はあくまでも共同処理について反対という立場を表明しておきたい。都市計画変更に対して、ひとたび変更されれば計画決定と同等の扱いで、これを覆すのは難しいと聞いている。結構いとも簡単に1案か2案かどちらかになれば変えれば良いみたいな話になっている。笠間委員からも指摘があったように、そう簡単にはいかないと思う。それを考えたら、委員として、責任の重みを感じる。

江藤委員 正直反対ではあったが、検討会は1案を推している形で打ち出して、結果大半の賛同は得られなかったのは、本当に考えないといけない。かつ自治会の皆さん（の意見）が新石の住民の皆さんの意見の全てではないことに注意する必要があるが、新石自治会の皆さんにも賛同していただけていないのは、紛れもない事実だ。1年間これだけの人数が集まって出したものが、それほどの説得力を持ってないと受け止めないといけないと思う。私は最初の中学校区の説明会で見たとき、3市のごみを生活道路から引き剥がして円滑に焼却施設まで運ぶマストな条件を達成するための、（現状の搬入路は）非常に合理的なルートに見えた。検討会が催されるということで、今までの時代背景も知った上でもう一度考えたいと思って（委員に）立候補した。割とフラットに知恵を絞って、地元の人たちや市の全域の人たちが納得するようないい案が出れば素敵だなと思って一生懸命やってきた。結論、少なくともこの1年の我々の活動では、これを超えるものはなかったと認めた方がいいと思う。昭和五十何年に迷惑施設受け入れてもらうために、良い環境にしていく約束をし、果たされていないということだが、その約束をしたのは、新石の皆さんだ。何十年間約束

を反故にされてきたのも、新石の皆さんだ。本当に狭義の意味での当事者は、近くで毎日クリーンセンターと一緒に生活している皆さんであって、どこまでいっても、私も含めて外野だと思う。

この間の市民会議の中でも、地元の人の意見を尊重すべきだとあって、本当にその通りだなと改めて思った。毎回参加して意見を聞いてくださっている中で、賛同していただけないのは、そういうことなんだなと思っている。検討委員としては、2案を超えるほどの良案は出せなかったが、現状は約束が守られてない状況で、今後この地域のためにより良い環境にしていき、南側がどのようになるのかがまた決まった段階で、今後引き続き環境改善に努めて知恵を絞っていくことを改めて確認したということで良いと思う。

地元

自治会として途中から加わったが、議論が偏っていると思う。検討会の構成メンバーでも原告団が4名程度入っていて、どうしても意見が強くなってしまうのではないかという危険性を持っていた。例えば、笠間委員が2案に対して、交通誘導員の賃金を考えると1案も2案と同じぐらい6億円余りになるという意見で載ってきちゃっている。市民会議の資料の5ページ、グループの発表からの部分を見ると、実際の収集員の方の意見で、一番安全を図るのは助手で必ず降りて確認を取って、交差点やいろんな部分で安全を図ると言われている。これを2案に組み込んだらどうか。例えば必ず降りて安全を図ってもらうのであれば、この経費はゼロになる。片方は橋をかける予算がかかる、片方はゼロで済む。市長に二つの案を提案する際に、そのようなものを踏まえれば2案はかかる経費が今までより安くなることを付け加えて市長に提案していただきたい。私はもちろん2案の方に賛成だが、偏った意見だけで決まったものを見直して市長に提案し、最終的には市長に判断してもらいたい。判断をよりしやすいようにするには、2案の0も考慮に入れて提案していただきたいと思う。

村木委員

伊藤会長、今偏った検討会という発言があったが、会長としてはどうお考えか、コメントをお願いしたい。

伊藤会長

いろんな立場の方がいらっしゃると思う。今までやってきた検討会の議論は、偏っているとは思っていない。いろいろ考えを変えていっている方も当然いる。場で議論しているというよりは、ちゃんとした議論ができてきているのではないかなと思う。立場だけ見れば、何か偏りを感じられるのかもしれないが、委員ではないが自治会代表の方にも発言いただいている。この会の議論が偏っているという認識は持っていない。

質疑からどうしていくかという話に江藤委員の発言を機に入っていけてよかったと思っている。2案併記で一応取りまとめたことにするのか、どうするか。検討会として、1案を提案する形にするか、個々の委員がどの様な意見かを表明し、特に検討会としては決めないなど、色々なまとめ方がある。どの様にお

考えか、意見をいただきたい。

窪田委員 最初にも発言したつもりだが、公園を作ることについて意見を交わしていただきたい。積極的に公園を作っていくために何をしたらいいかという視点を、ここでも議論する必要がある。

井上委員 1案2案とも併記で市長に報告したい。どちらかに決めてしまうのはとても責任重大で、私の立場からすると両方とも推せない。

市長が市民にこの案でいくと責任を持って提示して、市民が市長が言うのであれば良いという結論が出ればそれでよいと思う。1案、2案どちらかに決めることになれば、私はこの会場から出ていく。

中谷副会長 1979年日野市の下水道事業計画が作られ終末処理場の反対運動が起きたが、日野市や東京都がお願いし、土地の一番低いこの地域で受け入れていただき、都は環境の良い地域にしていくと約束した。下水処理施設をお願いする市民が、地域の皆さんに感謝の気持ちを込めた都市計画であることを当時の広報が発表している。そのことが、30数年経っても、約束が果たせていない。どのような環境、公園を作るべきなのかということが議論の出発点で、公園の中にゴミ搬入路を作るのは何とかしなきゃいけないというのは私達の裁判の原点でもある。市民会議が終わった後、他の下水処理場、水再生センターはどのような公園が作られているのか見てきた。足立区の都立中川公園で中川水再生センターの処理場の上に作られた公園だ。1986年に一足先に作られた公園だが、単なる処理場の上の広場ではなく樹木が根を張って、市民の憩いの場となっている公園になっていた。東京都が作った公園で財政的な規模は違うと思うが、当時行政が約束したことは、この地域が環境の良い地域になるように約束したものはこういうものであったのではないかなと思った。ゴミ搬入路の問題が、単に手法が違法だとか法律に違反していることだけを問題にしているのではない。18万の市民が日々お世話になっていて、この問題を機会に議論していい環境を作るためにはどうすればいいのかという議論が基本にないといけない。日野市内の公園でも北川原公園にないもの、地域の皆さんに感謝し本当に憩いになっているところがあると思う。車の出入りにしても、道路から地下を通して、施設の中に入るような工夫、排気も公園の中には流れない工夫もやられているように思った。まだ時間が少しあるため、どのような公園を作るのか地元の皆さんにもぜひ意見を出してもらって、検討会の方向をまとめていただければなと感じている。暫定的に使うとしても、使い方はもっとあると思う。同じ東京都民でありながら、これだけ違うというのは、市民として一緒に考えないといけないのではないかなとも思った。現地の公園事務所の人に案内してもらって見てきたものを回すのでご覧いただきたい。

伊藤会長 市民会議のときに一番そうかと僕が思ったのは、青写真がないのに決められない、今草ぼうぼうで人が広場側で遊ぶわけでもないしお金かけて行く必要

があるのかという意見で確かに正直言えばそうだった。最初から広い範囲で公園の整備も含めて、この会議で一緒に議論しないと話がまとまらないという思いはあった。窪田委員が言うように具体的に公園の話が議論されていたわけではない。もう一つは江藤委員がおっしゃったように、2の現状を超える説得力のある案にたどり着いてなかったことを真摯に受け止めるという話があった。もしかしたら、2案の改良案みたいなものがあるのかもしれない。江藤委員がかつて提案されたことがあったかと思うが、再度見直しが必要かもしれないと思った。さらに、検討会が市長に出すべきものが、一つに絞るのか、1・2案の併記で行くのか。公園の絵を描くことは時間的にも、役割として難しいのかもしれないが、これから先をどの様に進めていくべきなのかという部分に何かしら提案はないのか。例えば市長が変わる、担当が変わる、委員の椅子が入れ替えになることが発生すると、ここで言っていたことが繋がらないことは往々にしてある。どの様に繋げていってほしいかを要望の中に何かしら書くということは、可能なかどうか。普通の委員会ではやらないのかもしれないが、あってもいい気はしている。

浅海委員 検討会は、市長に提案するものを求められて設置されたと思っている。つらい判断かつ検討委員の中で全員合意ではないかもしれないが、検討会として一つの結論を出すべきではないかと思う。

村木委員 浅海委員と同じで、検討会としての結論は一つ出すべきだと思う。最後は多数決でもしょうがないと思う。一方で、それ以外の意見についてももしっかり明記すべきで、否決された意見のメリットも記載すべきだと思う。二つ挙げて好きな方を選んでくださいと市長に投げ返すのは、いかがなものかと思う。検討会として色々な議論してきたため、ここの意見をただ列挙する形もよろしくないと思う。

地元 議論の中で、二つの案に絞ることで今までずっと来た。それをこの際に一つにするのもまたおかしい問題だと思う。

村木委員 間違いだと思う。二つに絞った中で最良の案を出すところで他の多くの案から二つに絞ってみるということだったと思う。

伊藤会長 そのまま出すのか、一つにするのかはまた判断があるとは思う。

地元 多数決でやると、1案に偏ってしまう危険性も私は感じ取っている。

窪田委員 この状況で今日結論を出すということは当然無理だ。私はもう一度やっていただきたいと思う。もしやっていただくことになれば、会全体として中谷副会長が提案した先例を見てくるのは、一つの学習としていいのかなと思う。会全体として行くのは反対の方がいるなら有志で見てくるのもいいかと思う。

村木委員 事務局の話だと、正式な検討会を設定するにも準備が必要で、第10回を開催するにしても年明けになると聞いている。ただ12月1月の期間を、何もしないのではなく、例えば委員の中での意見交換会みたいなのを1回か2回やっ

て、できれば一つの案に絞る等の集約していくための時間を別途設けてもいいのかなと思っている。

伊藤会長 今、1 か 2 になっているが、第 3 の案の可能性はもうないか。

江藤委員 第 3 案、ウルトラ C みたいなものは結構考えてきたつもりだが、色々な状況が重なり合っただけでここになっているので、難しいと思っている。繰り返しになるが、会長が言った通り、このまま終わるのはよくない。窪田委員が言った通りこの公園をどう作っていくかの議論は必要なのは全員一致していると思う。市民会議で出た通り、広ければいいのかという話もあって、日取りのよい休みの日のあの時間にそれほどの人は来てないという状況だった。1 平米当たりの効用がそれほどないことで、そこを改善する余地はあると思う。人が集まって足りなくなれば面積を広げたいという話が出てくるはずであって、広げればいいわけではないのは本当にそうだなと思った。この環境を良くしていく会議体を、ごみ処理場の問題とともに継続していくことを決めて、現状維持しながらやっていく案にプラスアルファみたいな事がいいと思う。

伊藤会長 その場合に、公園を作る状況をちゃんと提案しつつ、当面、その暫定 2 案で 1 案を目指すみたいなくつつけ方はあったりするか。

江藤委員 ありだと思う。1 案をもう消してしまう必要はないと思っている。議論が尽くされて、委員の中の多数決では多分一案だと思うので、むしろ載せるべきだと思う。ただ、みんなが手を挙げていいねと拍手するような案ではないのでそれを実行するリスクは計り知れない。5 年後に出来上がったときに、南側は太陽光にすることになったら何のために繋げたのかとなってしまう。こういう案を引き続き検討しながら、南側の状況も見つづごみ処理場 3 市共同の処理の状況も見て、より良くしていくということで良いと思う。

伊藤会長 検討事項がまだあるので、ここの段階では窪田委員が言ったように今日結論がどうも出せなさそう。10 回をやるまでにも時間があるので、見学会の提案や意見交換の提案とかあるので、この検討会後にどうやって進めるのかを相談できたらと思う。

金子委員 この会は決定機関ではない。いろんな意見を出し合っただけで、それをまとめて市長に報告し、あとは市の責任において判断をしていただくと考えてきた。従って、別に 1 案に絞ることはないと思う。その代わり、いろんな意見があったということ、その答申書に載せることが大事だと思う。2 点目、この会をスタートするときに早期に解消する「早期」はどのくらいを市は考えていたのかと思う。個人的に、少し長すぎると思う。もっと早く結論を出して、市長に答申をして市の方で進めてもらえば良いと思っていた。できるだけ早くもう終わりにしてもらいたい。委員になったときは、違法問題を解消することだけだと思っていた。関連する公園について、あれこれ話すのは結構だが私自身にはそんな知見もない。会議をまとめて終わりにしてもらいたいと思っている。

伊藤会長 いたずらに延ばすつもりはないが、拙速に終わらせると悔いが残りそうだ。ギリギリのところで何とか進めさせていただきたいと思う。

3. 議事

事務局 第9回検討会資料に沿って説明

(主な意見等)

井上委員 以前に元の焼却炉については、市民会議の中でも出たが、いつ撤去するのかという意見があったと思う。公園整備構想はとてもいいことだと思うが、元々の焼却炉は先送りして庭園のような公園を作ったとしても、ちょっと違うのではないかと思う。

事務局 旧可燃処理施設の撤去は早期にやっていくべきだと市は認識している。ここに掲げられている内容、目指すべきところは、まず今の資源ごみ等の搬入ルートが多摩川に移さないとできない。優先度としては、旧可燃ごみ施設の撤去をやってから実現していくものだろうと認識している。大きなお金がかかることで、来年からというわけにはいかないが、なるべく早く実現できるように取り組んでいきたいと思う。

浅海委員 お金かけなきゃできないことと、お金をかけなくてもできることがこの中にあると思う。お金をかけて整備してからスタートではなく、可能なところはソフト面でやっていき、それが社会実験になり、将来お金をかけて整備することにも役立っていく様なサイクルで考えた方がいいと思う。

事務局 周辺環境改善については、この検討会として提案していくと認識しているため、市としても今後会議体を設けて引き続き検討できるような体制作りも考えている。この前の議論でもあったように、公園がどういうものになるのかも含めて、そちらの会議体で引き続きやっていきたいと考えている。

事務局 今後の予定に沿って説明

(主な意見)

伊藤会長 第10回は形式的な想定だ。それまでの間に実質的な詰める場を作らないといけないようだったので、小1時間この後ざつくばらんに意見交換をしたい。

事務局 検討会を開催するにあたり広報の周知等が必要なため、事前に2月で調整をしている。引き続き検討会にご参加いただきたい。最終的に結論を出さなければならない時期に迫っているので、ご協力をお願いしたいと思う。

浅海委員 一番気になったのは都市計画審議会のスケジュールとの兼ね合いだ。どうやって動かすのかという点が気になっている。今この場で、どうすればよいとすぐ出ないかもしれないので、この後議論できればいいかなと思う。